

## 平成29年度 総務部の重点課題

総務部長 横田拓也

### <全体方針>

「地方創生」に向けた取り組みを推進する財政的根幹は市税であるとの認識の下、その安定的な確保とともに、厳格な予算統制による財源の効果的配分に最大限の工夫と努力が必要である。同時に、人口減少といった社会構造の変化の中、市有資産の量的適正化や効率的運用の再点検は不可避の課題である。

また、男女共同参画をはじめ人権やコンプライアンスの担保は市民の信頼と理解を得た協働のまちづくりを推進するための欠くことのできない視点である。加えて、地域の特性に適った市民サービスを直接提供する総合窓口は一層の市民目線でニーズを的確に把握し、市民満足度向上に腐心する必要がある。

これらを共通認識として、庁内外を問わず横断的な連携や情報共有のもと各課の取り組みの成果目標を着実に達成する。

### <課ごとの指導方針>

#### ・行政管理課

子育てワンストップサービスなどマイナンバーを活用した情報連携に対応するため、必要なシステム改修や庁内各担当部署との連携を推進する。

#### ・選挙管理委員会

適正な選挙事務の遂行とともに、有権者の政治や投票意識の向上を図るため更なる啓発に取り組む。

#### ・財務課

安定的で持続可能な財政運営を堅持しつつ、新地方公会計制度への対応を継続する。

#### ・公共施設管理課

施設ごとの長寿命化計画や方針の統一化を図り、全庁一体的な情報の共有化と長期的視点に立った公共施設の有効かつ適正な管理を推進する。

#### ・税務課

安定的に市税収入を確保するため、課税客体の正確な把握による適正賦課、納付環境の整備及び完結する滞納整理を図り、納税者から信頼される公平公正な税務を推進する。

#### ・人権課

人権が尊重され、誰もが安心して自分らしく過ごせるまちづくりの実現に向け、より多くの市民が人権問題を身近に感じ考える機会となるよう、「人権セミナー」や「参加体験型学習」など多様な人権啓発事業を展開する。また、性的少数者の人権課題に対応するため、庁内において「研究会」を立ち上げ、市民啓発や行政サービスについて研究を進める。

第3次男女共同参画プランに基づき、社会のあらゆる分野に男女が参画し、お互いが対等なパートナーとして個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を図るための事業を展開する。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・綾歌市民総合センター 市民ニーズを丁寧に把握し、身近で親切的な市民総合センターとして、行政サービスの向上を図る。</li> <li>・飯山市民総合センター 多種多様な市民ニーズに応え、地域に密着し、市民に寄り添ったコンパクトなセンターとして親切丁寧な行政サービスの向上を図る。</li> <li>・監査委員事務局 行政事務の法規性・合法性・経済性・効率性・有効性を検証していく。</li> </ul>					
平成29年度 各課の重点的取組				最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	評価 (進捗結果)	所見
行政管理課	★マイナンバーを活用した情報連携（庁内・自治体間）への対応	●情報連携に必要な各種業務のシステム改修	○マイナポータルの試行運用開始：7月予定	B	マイナポータル用端末を、市民相談室、市民課、綾歌・飯山市民総合センター、本島・広島市民センターに設置し運用を開始した。
選挙管理委員会事務局	★市長・市議選挙の適正な執行と有権者の政治や投票意識の向上	●新たに市議会議員選挙公報を発行し、併せて市のWEBサイト上に掲載する ●QRコードをポスター掲示板等の啓発資材に活用する ●高校生を対象とした選挙啓発	○4月執行予定の市長・市議選挙より実施（実施済） ○4月執行予定の市長・市議選挙より実施（実施済） ○出前講座などの実施：市内3校以上	B	○WEBサイト・QRコード ポスター掲示板、啓発物品、市広報誌などの機会を捉えQRコードを掲載し、HPアクセス数は選挙情報約1万1千件、投開票速報約7万4千件を記録し、多くの方に情報提供ができた。 ○選挙啓発 県と共催で高校3校に模擬投票を伴う出前授業を行い、うち1校では、1度目とは視点を変えた授業を市主催で開催し、理解を深めてもらった。また、専門学校1校に出前授業を行った。
財務課	★新地方公会計制度への対応	●新基準に基づき平成28年度決算に係る財務書類4表の整備・公表	○財務書類4表の整備・公表：10月	B	○平成28年度決算に係る財務書類4表を作成し、10月に市ホームページにて公表した

	★合併算定替え終了後を見据えた財政運営の安定化	●中期財政フレームにより経常収支比率を監視し予算編成へ反映するとともに、歳入面での財源調達の研究などを継続 ●既存事務事業の棚卸し	○財政硬直化の抑制：93%以内での推移 ○全事務事業の自己点検を行い予算へ反映	B	○経常収支比率 H28決算ベース 89.5%(前年度比1.8ポイント改善) ○全事務事業の棚卸しを実施 7月～8月：各課で全ての事務事業棚卸しシートを作成 9月：中期財政フレーム作成 10月：予算編成方針発表 ※事業棚卸しを基本に、1件審査により予算編成を実施し、可能なものはH30予算に反映した
公共施設管理課 (全庁)	★公共施設のファシリティマネジメントの推進	●総合管理計画に基づく市有財産の有効活用や未利用地の売却等の推進	○除却債対象施設の絞込み ○未利用地売却 目標額：1億円 ○庁舎構内駐車場の休日開放（試行）	B	旧亀寿園を対象とする  未利用地売却金額 40,560千円  4月末から休日開放実施中
	★良好な住宅ストックの形成	●市営住宅長寿命化計画に基づく予防保全的な修繕、改善を計画的に実施	○十番丁団地個別住戸改善工事、城南団地ほか耐震診断業務：3月完了 ○金山団地建て替えに向けたまちづくり協議会準備会への参加 ○老朽住戸の随時除却（新田1棟、上分2戸）	B	十番丁団地 H30年1月竣工 今津団地6.7棟及び城南団地耐震診断業務委託3月完了  準備会に毎回参加 引き続き参加予定  12月除却完了

税務課	★個人住民税の特別徴収の推進	●県と連携して所得税の源泉徴収義務がある事業主に対し、個人住民税の特別徴収の推進	○特別徴収実施事業所数 増加目標：100件	A	特別徴収実施事業所数は227件増加している。
	★納税者の個別事情に対応した納税相談や滞納処分による市税徴収率の更なる向上	●多重債務が滞納要因となっている場合、過払い金回収の弁護士斡旋等、滞納解消に向けた納税相談の推進 ●捜索による差押えや執行停止を実施し、完結する滞納整理を推進	○現年徴収率目標 国保：92.0% 一般市税：99.0% ○過払い金弁護士相談 目標件数：40件 ○家宅捜索 目標件数：50件	B	○徴収率は、前年同時期に比べて、一般市税は0.36%、国保は1.00%向上している ○過払い金弁護士相談 38件 ○家宅捜索 26件
人権課 (全庁)	★社会全体が人権問題を身近に感じ、自らのこととして考え、行動できる人権尊重社会の実現	●各種団体やコミュニティ組織と連携した教育・啓発の推進	○「人権セミナー」の開催：20回×30名 ○隣保館「人権セミナー」の開催：4館×50名	B	○「人権セミナー」はDVD視聴を含めた研修会を26回実施し1,315名の参加があった。 ○隣保館で「人権セミナー」を3回実施し152名の参加があった。（金山、二軒茶屋、富士見館）より多くの市民が人権問題を身近に感じ考える機会も持つことができた。

	<p>●住民交流や福祉の拠点となる施設に向けた隣保館・児童館事業の充実</p>	<p>○デイサービス事業の充実：3館×12回×30名  ○保健師による健康相談事業の充実：4館×12回×30名  ○児童館「キッズクラブ」の設立：1館×30名  ○児童館「子ども人権教室」の開催：4館×30名</p>	B	<p>○デイサービス：92回 706名  (二軒茶屋、山根、富士見館)  ○保健師健康相談：36回 530名  (金山、二軒茶屋、山根、富士見館)  ○児童館「キッズクラブ」：30名登録  (上法軍寺児童館)  ○児童館「子ども人権教室」：3回46回(金山、山根、上法軍寺児童館)  1月末現在  隣保館・児童館事業に多数来館していただき、住民交流が出来た。</p>
<p>★性的少数者に配慮した取り組み</p>	<p>●性的少数者団体等と連携した啓発の推進</p>	<p>○庁内研究会の開催：年間5回  ○意見交換会の実施(職員向け)年4回  ○講演会の開催(市民・職員向け)：2回×80名  ○啓発用リーフレット・グッズ(シール)の作成  ○支援者養成研修の開催 3回(15名)  ○同性パートナーシップ制度導入の検討</p>	B	<p>○17課からなる人権政策推進本部研究会を5回開催し、丸亀市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱の案を作成した。窓口マニュアル、支援者用シール・缶バッジを作成した。各課でできる取組についても研究した。性的少数者へのメンバーの理解も深まった。  ○当事者の方との意見交換会を3回開催し120名の職員の参加があった。当事者の悩み、困難等の理解が進み、業務への一助となった。  ○啓発用リーフレットを3,400部、支援者シールを1,000枚作成し、周知、啓発に努めた。  ○早期の同性パートナーシップ制度導入に向け、性的少数者の人権課題について市民への周知、啓発の取組を図りたい。</p>

<p>★ワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進</p>	<p>●企業に対してワーク・ライフ・バランス推進のためのコンサルタントを派遣 ●補助金の利用促進などによる、男性の育児休業取得促進 ●定住自立圏構成市町、関係機関・団体などで圏域内一体となった情報の収集・発信</p>	<p>○コンサルタント派遣企業による事例発表の実施：2月17日 ○ワーク・ライフ・バランスに関する企業の取組紹介：2回 ○定住自立圏の取組として協議会の立ち上げ</p>	<p>B</p> <p>○コンサルタント派遣先企業3社による事例発表を2月17日に行い、身近な市内企業の取組事例とともにワーク・ライフ・バランス推進の必要性を周知した。 ○「丸亀市男性の育児休業取得促進奨励金」を3社に支給。その内の1社と、ワーク・ライフ・バランス推進コンサルタントを派遣した3社の職場環境改善に向けた取組内容などを市ホームページで紹介した。（紹介回数4回）。 ○8月28日に「瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会」を立ち上げた。それにより、ワーク・ライフ・バランス推進の機運醸成に向けた、行政と経済団体とが一体となった推進体制づくりが進んだ。 引き続き、コンサルタント派遣事業や男性育児休業取得促進奨励金を活用した企業の取組内容などを可視化しながら、さらにほかの企業に取り組みを広げていくことが課題である。</p>
<p>★DV防止に関する啓発の実施、相談窓口の周知</p>	<p>●11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせた重点的な啓発活動の実施（街頭キャンペーン、パネル展示など）</p>	<p>○啓発活動の実施回数：8回</p>	<p>B</p> <p>○11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間、「児童虐待防止推進月間」にあわせて、DVと児童虐待の防止、相談窓口に関する啓発活動を行った。 ・高校などでデートDV啓発パネル展実施（6回） ・JR丸亀駅、市内商業施設で街頭キャンペーン実施（3回） ・図書館などで暴力根絶メッセージ発信（2回） ・コミュニティバス内でパープル・オレンジリボ</p>

					<p>ンを使った啓発実施（1回）</p> <p>今後も継続的に啓発を行うほか、行政だけでなく他団体などとも連携した広がりを持った啓発活動とすることが課題である。</p>
<p>綾歌市民総合センター （健康課、建築課）</p>	<p>★地域に密着した、便利で安心して利用できる総合窓口を目指す</p>	<p>●スムーズな窓口対応ができるよう業務担当間の連携を図る</p> <p>●庁舎の耐震補強及び長寿命化工事の着手</p>	<p>○フローチャート等の準備・作成</p> <p>○耐震補強工事及び仮庁舎移転：29～30年度</p>	B	<p>業務内容や関連する担当、関係書類の整理・保管状況を確認するなど、フローチャートなどを作成するのが適切である業務の洗い出しの作業を実施。来年度に向けて、各業務ごとマニュアル等の整備を進めている。</p>
<p>飯山市民総合センター</p>	<p>★的確に迅速に安心して対応できる地域密着型の総合窓口を目指す</p>	<p>●業務ごとに申請書類を一括管理し、誰もが対応できるよう整理</p> <p>●情報の共有化を図る</p>	<p>○書類保管場所の整理</p> <p>○フローチャートやチェックリストの整理</p>	B	<p>個人ごとの目標に基づき、窓口業務の合間に書類の整理やマニュアル等の整備を進め、情報の共有化が図れた。</p>
<p>監査委員事務局 （全庁）</p>	<p>★監査機能の充実・向上</p>	<p>●監査結果については注意・指摘にとどまらず、次に活かせる内容・意見とする</p>	<p>○定期監査及び財政援助団体等監査を実施：8月～2月までの間</p>	B	<p>8月から2月まで庁内全部局の定期監査を実施し、9月には丸亀市観光協会他2団体の財政援助団体等監査を実施した。今年度は、新たに預金通帳の管理状況についての調査を行い、印鑑や通帳の管理体制の適正化を図った。</p>

★監査結果の公表	●決算審査意見書の作成や定期監査のホームページ等で公表の際、市民への分かりやすさを心掛け、住民信頼に応える	○見やすさ、読みやすさに重点を置く	B	決算審査意見書作成、定期監査のホームページ公表の際、市民への見やすさ、読みやすさを心掛けて作成した。
----------	---	-------------------	---	--